

第2回 インフラ海外展開推進のための有識者懇談会 議事概要

日 時：平成24年6月4日（月）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎3号館 4階幹部会議室

（総論）

- アジアのインフラ整備へのスタンスは、これまでは、ODAを中心に協力していくというものであったが、今後は、協力に加え、日本の国益を大事にし、日本のビジネスに貢献するというスタンスに変わったことを強調すべき。また、我が国のインフラ海外展開については、緒についたところであり、今後本格化させるのであれば国の取組みもバージョンをあげていくことが必要。

（人材育成、人的ネットワークの形成）

- 現地の技術力を高めなければ、日本の技術を受け入れてもらうこともできない。現地の人材育成は重要。また、建設業以外の機械や電気など分野毎の技能者の育成も重要であり、海外の技能教育について日本が貢献できる点が多くある。
- 長期的な視野に立った、戦略的な人的ネットワークの形成が必要。留学制度のほか、技術者に日本に来てもらい、エンジニアマインドから教育するという考えがあってもよい。

（ショーケースとなるモデル・プロジェクトの推進）

- 相手国に我が国の成功体験を見てもらうために、国内にショーケースを作り上げ、大々的に来てもらって中身を見てもらい、それを作り上げるプロセスを含め相手方の理解を求めることが重要。
- 日本国内の産業や市場、人を国際化するという視点も必要。そのためにも、デモ・プロジェクトが大事であり、どこかに集中してすばらしいものを作ることができないか。国内の資源の活用が必要。
- 現地での理解を深め、ニーズを詳細に把握するとともに、技能者の育成という視点からも海外におけるデモ・プラントの推進が必要。

（公的機関の活用）

- 鉄運機構は、海外展開に必要な独自のノウハウを有しているが、海外業務を機構として行うという位置づけがされていない。これまでの出向等を通じた貢献ではなく、機構として中心的役割を果たすためには、位置づけの明確化が必要。
- 都市再生機構の活用も検討すべき。基盤整備は都市再生機構が行い、民間企業が進出することはできないか。

- ジャパン・イニシアティブの核となるのは日本企業になってほしいが、総合的なプロジェクト管理のノウハウは公的機関の人が多く持っており、プロジェクトのリーダーを支援できる措置を講ずべき。
- 国の直轄事業のノウハウを上手に使うことも考えるべき。国の直轄事業自体を国際化させる考え方があってもよいのではないか。

(リスクの軽減)

- インフラプロジェクトは長期にわたるため、リスクマネジメントは大きな課題であり、政策変更や資金回収等に係るリスクについては国が担保するなど、国の役割を明確化すべき。
一方、個々のプロジェクト毎にどのようなリスク軽減ができるか判断することが必要であり、ファイナンスも含めて必要な手当をしていくべきである。他方、わかっているからこそ民間企業がとれないリスクについては、国がリスクをとることも難しい面がある。
また、相手国に PPP に適するものとそうでないもの、PPP が成立しうる条件等を理解してもらうことが必要。本来 PPP は、ローリターンであるが安定的というものであり、これがハイリスクであっては事業参入は困難。リスクを軽減するツールについては、公的機関も含めていろいろな手段があるのであるから、その洗い出しが必要。
- プロジェクトの下流部分だけをやるというビジネスもあり得るし、相手国政府、地方政府、民間企業の間でリスクアロケーションする方法もある。日本以外のコンペティターのやり方を参考にすべき。

(川上から川下まで)

- 川上から川下まで関与するためには、ニーズの発掘に加え、発信力も重要。
- 上流のコンサルティングサービスや設計段階から相手国に入っていくことが必要であり、公的機関の活用に加え、具体的提案が継続的にできるノウハウを持つ民間の組織・人材の育成が必要。特に欧米は長期的に現地に滞在している人材を活用。
- 「川上から川下まで」トータルで受注することだけをことさらに強調するのではなく、これまで重視してきた中流だけでなく上流や下流も重要ということではないか。

(ジャパン・イニシアティブ)

- ジャパン・イニシアティブとは、日本企業の強みを活かしつつ、必要に応じて現地企業等とパートナーシップを組んで進めるべきということであるが、分野によっては、東になって日本の看板を進めるべきであり、(取り組み方は)分野毎に異なるのではないか。また、日本企業が互いに磨きあうプラットフォームの提供が必要。

- 日本の強みは、低金利でファイナンスを供給できることであり、PPP 前提のファイナンス、例えば SPC への資金供給についての検討が必要。

(ODA)

- 新規に海外展開する建設企業のためには、PQ の資格要件厳格化、入札制度の見直し、STEP の採択要件の緩和などが課題。
- STEP 案件は、現地生産と組み合わせ、被援助国の理解を求めていくことが必要。

(案件形成)

- 案件形成が重要であり、JICA 専門家等の人の派遣の拡充を図るだけでなく、国際協力の視点に加えて案件形成というスタンスに立って仕事をしてもらう意識改革が大事。

(パッケージ化の推進)

- 日本が売りたいパッケージではなく、相手国にとってメリットのあるパッケージを推進するという視点が重要。

(情報収集)

- 各国の事情をよく知る必要がある。インフラプロジェクト専門官等からの情報も公開できるものは公開して、民間が持っている情報とあわせて役立てていくべき。

(相手国ニーズと日本ブランド)

- 日本ブランドの押しつけではいけないが、例えば安全確保のための日本のやり方等、守らなければいけないものもある。コスト面等考えると相手国のニーズと相反する部分もあるが、守るべきものは守って、適切に折り合いをつけていくことが重要。

(トップクレーム)

- 国の役割として、トップクレームを地道にやっていかなければならない。

(中小建設業)

- 中小建設業の海外展開の支援も必要。

(防災パッケージ)

- 防災パッケージには、インフラ企業の受注のみならず我が国のサプライチェーンを維持・強化するという戦略的側面もあり、このような取り組みの推進が必要。